

令和4年第1回山田町議会臨時会会議録（第1日）						
招集告示日	令和4年1月21日					
招集年月日	令和4年1月26日					
招集場所	山田町役場5階議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和4年1月26日午前10時00分			議長	昆 暉雄
	閉会	令和4年1月26日午前11時08分			議長	昆 暉雄
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 14名 欠席 0名 欠員 0名 凡例 出席 ○ 欠席 △ (不応招) ×	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	昆 清	○	8	佐藤克典	○
	2	阿部吉衛	○	9	木村洋子	○
	3	吉川淑子	○	10	関清貴	○
	4	豊間根 信	○	11	横田龍寿	○
	5	菊地光明	○	12	坂本 正	○
	6	黒沢一成	○	13	阿部幸一	○
	7	山崎泰昌	○	14	昆 暉雄	○
会議録署名議員	3番 吉川淑子		4番 豊間根 信		5番 菊地光明	
職務のため議場 に出席した者の 職氏名	事務局長	武藤嘉宜		書記	黒沢和也	
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職氏名 凡例 出席 ○ 欠席 △	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	町長	佐藤信逸	○	長寿福祉課長	福士雅子	○
	副町長	甲斐谷芳一	○	健康子ども課長	濱登新子	○
	技監	赤石広秋	○	建設課長	佐々木義之	○
	技監	高橋慎一	○	都市計画課長	鳥居義光	○
	総務課長	昆 健祐	○	上下水道課長	中屋佳信	○
	危機管理主幹	佐々木克博	○	消防防災課長	福士 勝	○
	財政課長	佐藤篤人	○	教育長	佐々木茂人	○
	政策企画課長	川守田正人	○	教育次長兼 学校教育課長	芳賀道行	○
	会計管理者兼 税務課長	古館 隆	○	生涯学習課長	加藤紀彦	○
	農林課長	佐々木幸博	○			
	水産商工課長	野口 伸	○			
	町民課長	川口徹也	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第1回山田町議会臨時会議事日程

令和 4年 1月26日(水) 午前10時開会

・開 会

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 議案第1号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負変更契約の
締結に関し議決を求めることについて

日 程 第 4 議案第2号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第7号)

令和 4 年 1 月 2 6 日

令和 4 年第 1 回山田町議会臨時会会議録

午前 1 0 時 0 0 分開会

(議事日程等別紙)

午前 1 0 時 0 0 分開会

○

○議長 (昆 暉雄)

定刻になりましたので、令和 4 年第 1 回山田町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は 14 名であり、定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、やまだ議会だより及び広報やまだ編集のため、議場内での写真撮影、また、報道機関の議場内でのビデオカメラ撮影を許可したことを申し添えます。

○

○議長 (昆 暉雄)

これより直ちに本日の会議を開きます。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山田町議会会議規則第 114 条により、3 番、吉川淑子さん、4 番、豊間根信君、5 番、菊地光明君、以上 3 名を指名します。

○

○議長 (昆 暉雄)

日程第 2、会期の決定をお諮りします。

会期は本日 1 日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定しました。

暫時休憩をいたします。

午前 1 0 時 0 1 分休憩

午前 1 0 時 3 6 分再開

○議長 (昆 暉雄)

会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議案審議を行います。執行部の皆さん、大変お待たせいたしました。進行いたします。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第3、議案第1号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

議案第1号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについて、その提案理由と工事の概要についてご説明申し上げます。

本工事は、令和3年第1回山田町議会定例会において、議案第20号として議決をいただき、吉川建設株式会社が施工中の工事であります。

それでは、変更の概要を説明いたしますので、資料2を御覧ください。今回変更となる箇所を赤色に表示しております。平面図上側のボックスカルバート工については、現場条件により、使用重機が限定されることから、つり上げ重量を軽量化するため、ボックスカルバートの規格を長さ2メートルから1メートル規格に変更するものであります。また、施工中の建物への影響や住民の通行を考慮し、掘削から埋め戻しまでの作業時間の短縮を図るため、生コンの硬化期間を要する現場打ち基礎をプレキャスト基礎に変更するものであります。

次に、変更契約についてですが、資料1を御覧ください。変更前の金額7,678万円に消費税込み金額2,231万2,400円を増額した金額9,909万2,400円で、去る令和4年1月20日に請負変更仮契約を締結したところであります。

以上、提案理由と概要について申し上げます。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（昆 暉雄）

先ほど全員協議会において説明を受けました。特に質疑のある方の質疑を許します。10番、特に質疑があるのですか。

○10番 清貴議員

議長の今の発言で、「特に」のほうに類するのかなと思って質問いたします。

○議長（昆 暉雄）

はい。10番。

○10番 清貴議員

ここは豊間根支所等もあるわけですが、豊間根支所、生活改善センターは改築か新築か分かりませんが、そういう計画がありますが、そうした場合に、この周辺の排水を飲み込めるような排水路の設計になっているかどうかということの一つと、もう一つは集水ます工が、大体62メートルに1か所付

ける予定のようですが、それで足りるのか。そうしてこの排水路を、除雪した雪を投げ入れるような、そういう排水路になっているかどうか。除雪したのを、結構、私の住んでいるところでは除雪した雪をどこになげるかということで、排水路等に、グレーチングを取って入れるような考え方でやっているようですが、そのような考え方も、こっちの豊間根のほうでも考えているかどうか。その2点についてお伺いします。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず工事の考え方として、雨水排水、路面排水、これらを一体的に河川のほうへ流すということで排水路のほうは設計しておりますので、流水の流量等の計算も考慮に入れて設計してございますので、例えば支所等の改築等ございまして十分に飲み込めるというふうに捉えております。それから集水ますのほうについても、そのような考えで設計を組んでおりますので、これについては十分足りるというふうに捉えております。

それから除雪の雪でございましてけれども、この豊間根地区に限らず、町内各地区で雪捨て場がないとご意見もいただいておりますが、排水路に入れるというのも、住民の皆さんの一つの判断でやっていただいておりますけれども、それでもなかなか足りないということでございますので、そこはこれからの検討課題として取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○10番関 清貴議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかに特にある方。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

それでは質疑を終わります。

討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

討論なしと認めます。

これから議案第1号 豊間根地区排水路整備事業勝山工区排水路整備工事の請負変更契約の締結に関し議決を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（昆 暉雄）

日程第4、議案第2号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（佐藤篤人）

議案第2号 令和3年度山田町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、住民税非課税世帯等臨時特別給付事業など、国の経済対策関連事業等を実施するための予算調整を行おうとするものであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,787万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億852万4,000円としようとするものであります。

なお、5ページ及び6ページの第2表、地方債補正については説明を省略させていただきます。

それでは、事項別明細書により、目の増減額が1,000万円以上の主なものについてご説明いたします。7ページをお開きください。初めに、歳入であります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金2億5,417万3,000円の増額は、4節の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費国庫補助金の増などによるものであります。

4目土木費国庫補助金2,442万7,000円の増額は、1節の防災・安全社会資本整備交付金の増によるものであります。

18款1項寄附金、2目総務費寄附金2,000万円の増額は、1節のふるさと応援寄附金の増によるものであります。

8ページをお開きください。19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金1,061万9,000円の増額は、1節の財政調整基金繰入金の増によるものであります。これにより、本補正予算時点での令和3年度末の現在高は68億円程度となる見込みであります。

22款町債については、説明を省略させていただきます。

次に、歳出であります。9ページを御覧ください。2款総務費、1項総務管理費、21目その他基金費1,000万円の増額は、24節のふるさと応援基金積立金の増によるものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億5,320万円の増額は、次の10ページをお開きください。18節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の増などによるものであります。

7款1項商工費、2目商工業振興費1,574万8,000円の増額は、7節のふるさと納税返礼品代の増などによるものであります。

11ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費1億360万円の増額は、

14節の町道長林・大浦線舗装補修工事費の増などによるものであります。

12ページをお開きください。最終行に記載のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,787万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億852万4,000円としようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

歳入歳出一括質疑を許します。7番。

○7番山崎泰昌議員

まず最初に、11ページです。8款土木費のところ、町道長林・大浦線舗装補修工事費、これについてちょっと詳しく説明をお願いします。

次のページの12ページ、教育費、ここで宅配業務委託料っていうのが出ていましたけれども、これは成人者に応援するということなのですからけれども、この内容っていうのはもう決定していました。その辺をちょっと確認します。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

まず私のほうから、1点目の11ページ、町道長林・大浦線舗装補修工事費の内容について説明させていただきます。今回の増額については、昨年12月に、国の第1次補正予算による防災・安全交付金の追加配分の内示があったものでございます。これを機に、今早期の補修が求められております町道長林・大浦線の舗装改修、これに着手するものでございます。事業予定箇所については、浦の浜のB&G海洋センター付近から大浦の旧沼崎製材所付近までの、距離にして2.2キロメートルとなっております。中身については、路盤の補修と表層の補修ということで、二つの工種ということになります。また、大浦入り口の、水たまりが発生する箇所、この排水対策についてもこの事業費の中で行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

宅配業務については、先般一般質問の中で検討させていただくということで、1人当たり7,000円の事業費で154名対象者がおりますので、その方に対して郵送計画をしているということでございます。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

2点目のほうから。その内容、何を送るのかということ、端的に言えば。当然町内業者の物を送ると思うのですけれども、その辺をもう少し説明をお願いします。

あと、1点目のほうなのですけれども、浦の浜から旧製材所のところと。そこから水がたまるところの排水までを見ますよと、大浦のところの。そこは、距離とか場所は分かりましたけれども、特にその製材所から大浦に向かっていくところ、あそこのところは基本的に、県が防潮堤を造るときに、町道は手が付けられませんよと、アドバンテージ的に県がみるよという話だったと私は理解しているのですけれども、町がこうやって町債まで発行してやるっていうのもちょっと解せないと思うのだけれども、その辺はどうなの。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

中身についてでございますが、山田の特産品を詰め合わせセットで送りたいというふうに考えております。

○議長（昆 暉雄）

建設課長。

○建設課長（佐々木義之）

私のほうからは、県の工事との兼ね合いということでご説明いたします。まず県のほうは防潮堤工事の補償工事ということになりますけれども、こちらについては防潮堤建設によって道路の高さ勾配が低くなっている部分、ここについて道路の付け替え、それからワラビ川からの排水、それから小谷鳥方面とあとは半崎方面からの排水、これも処理するという工事内容でございます。施工範囲についてはその交差点付近と、そこから約……ちょっと正式な数値は失念しましたがけれども、約70から100メートルくらいだったと思います、そこまでが県の工事区間と。その先、浦の浜方面まで町が施工するというので工区を分けてございますので、事業費も当然町の部分として負担して事業を行うということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（昆 暉雄）

7番。

○7番山崎泰昌議員

2点目のほうは分かりました。

1点目のほうは、ずっと言っていることなのだけれども、県の工事と町の工事がどうしてもちぐはぐに出してしまうのだから、せっかくやるのだから、今回はもう一括で完成できるような、そうでなければどこまでも不便が続くのだから、そこだけは要望して終わりますので。

○議長（昆 暉雄）

ぜひ要望は聞いておいてください。ほかにありませんか。10番。

○10番関 清貴議員

私は10ページの非課税世帯等臨時特別給付金、これに該当する人数と支給する時期をお伺いしたいと思います。それで、その支給する人数は非課税世帯と、もう一つコロナの影響により所得が減った方々にも支給するようですので、その大体の目安、まだ申請が来なければはっきり分からないでしょうが、大体、大まかに予算にどのくらい上げたのか教えてください。

あと、扶助費の150万円、町単独のようですが、これの交付時期はいつになるのか。1世帯あたりつというのか、1人幾らで、交付時期はいつ頃になるのか教えてください。

あと、11ページの教育費の電子黒板等購入費と、次のページの指導者用端末購入費があるわけですが、これの台数とか、指導者用の購入費は分かるのですが、電子黒板購入費、これはどこに入れるのか、どのようなものなのかちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

それではまず住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金についてご説明いたします。該当する人数ということでございますが、今回の給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で様々な困難に直面した方々に対し生活の支援を行う観点から、住民税非課税世帯及び新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給するものでございます。今回の補正では、非課税世帯約2,300世帯と家計急変世帯180世帯を見込んでおります。総額2億4,800万円を計上しております。それから給付の時期でございます。今月末に非課税世帯に対する給付金の対象と思われる世帯に対して、確認書、それから案内文書、それから返信用封筒を送付いたします。送付を受けてから、こちらのほうで口座情報等システムに入力し、金融機関のほうで振込のチェックをし、それから本番用のデータを金融機関のほうに送るわけでございますが、申請を受けてから最初の給付まで、大体2月20日前後になる見込みとなっております。

それからもう一点目のほうが、生活困窮者冬季特別対策助成金についてでございます。こちらについては、低所得者世帯に灯油等の一部を助成するものでございます。令和3年の第4回定例会一般会計補正予算(第5号)で1世帯当たり助成額5,000円として可決していただいたところでございますが、例年に比べて原油価格が高騰していること、それから近隣自治体の助成額が6,000円であることから、その均衡を図るために1,000円を上乗せしようとするものでございます。1世帯当たりの助成額は5,000円から6,000円に変更し、対象世帯1,500世帯を見込み、今回150万円計上しております。交付の時期でございますが、本日可決いただければ、申請書等を対象と思われる世帯に送付いたします。それで、今回郵便での申請の受付となることから、2月中旬頃から振込を行う予定としております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（芳賀道行）

私のほうからは、電子黒板と指導者用パソコンの件についてであります。電子黒板につきましては1台、指導者用のパソコンについては10台。電子黒板の配備先ということですが、既に予算措置されている7台と今回の補正予算と合わせて8台、小中4校に2台ずつ配備予定ということになります。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。臨時特別給付金ですが、これは口座のほうに振り込むということで申請をもらうような説明でしたが、そういう解釈でよろしいですね。窓口で、直接取りに来て渡すっていうシステムではないですね。それと、今いろいろな詐欺が横行しているわけですが、大丈夫、申請書等もきちんと郵送でもらうような形になるわけですか。それとも窓口に来て申請してもらう形になるわけですか。それとも両方するわけですか。その辺を、手続きの方法を詳しく教えてください。それと同時に、今の体制で2月末の支給に間に合うのかどうか、できるだけ早い時期に交付したほうがいいのかと思いますので、町の経済活性化のためにもよいかと思うので、できれば早いのを、体制を整えてやっていただきたいのですけれども、そこら辺の体制については大丈夫かどうか確認したいと思います。

あともう一つは、黒板と指導者用端末については分かりました。

よろしく申し上げます。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福土雅子）

それでは非課税世帯に対する臨時特別給付金の関係でございますが、基本的には口座への振込になります。非課税世帯に対する給付金につきましては、確認書というものを送ります。今回は、令和2年度に実施した特別定額給付金のシステムを変更しまして、それを使って給付の手続きを行うこととなります。その令和2年度の振込の際に口座情報の登録がありますので、確認書の中には世帯主等変更なければ口座が表示されております。そこに、変更がなければチェックをしていただくという形になります。返信用の封筒も同封しますので、基本的には郵便での受付になります。それから、体制的に大丈夫かということですが、まずチームで集中して取り組んでいきたいと思っております。できるだけ早い時期に給付できるように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（昆 暉雄）

10番。

○10番関 清貴議員

分かりました。口座が基本だということ。というのは、高齢者の方が役場のほうに何回も足を運ぶことがないように、できるだけその辺を配慮して便利な方法、そしてほかの人からだまし取られないような方法を一応頭に、犯罪をここで論議するのもおかしいですが、そのようなことも考慮しながら、きちんとその辺も考えて進めていただきたいと思います。最後に、体制的には、一生懸命やって頑張るということですが、その辺について副町長のほうからお聞きしたいのですが、そのような体制で乗り切れる予定で大丈夫かどうかと、もしせっぱ詰まってきて2月の末までに間に合わなかったらそう少し増援するのかなど、その辺の考え方をお聞きしまして私の質問を終わります。

○議長（昆 暉雄）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷芳一）

関議員の質問にお答えいたします。この件に関しては、おっしゃるとおり早ければ早いほうがよいということで、何度も検討させました。当然、町長とも相談しましたが、急いでも急いでも2月中旬ということでございます。その間、システム、課長からは答弁なかったのですが、結構面倒くさい条件がありますので、そこらを間違えないようにシステム等を使ってやると、どうしても2月20日前後ということでございます。人を増やせばいいかどうか、ちょっと私は疑問ですけれども。システムを有効に使って決められた日に振り込みたいと考えているところでございます。

○10番関 清貴議員

ありがとうございます。

○議長（昆 暉雄）

ほかに。9番。

○9番木村洋子議員

10ページの19節扶助費のところですが、生活困窮者冬季特別対策助成金ですが、町独自で1,000円上乘せしてくれたということは本当にありがたいと思っています。それで、宮古のほうも6,000円ということで同じぐらいということです。それで、先ほども入金方法が、郵送になったということで、これ本当にコロナのこともあるし、あとは住民の人から役場まで行くのにタクシー代もかかるし、ちょっとやめようかなという声もありましたけれども、この郵送ということで非常にその点ではメリットがあると思うのですが、これは今回郵送が初めてだったのかということと、あともし2回目なのであれば、以前の福祉灯油ですけれども、そのときは役場に来たりしていましたけれども、その申請の来る、来るというか申請をやめる人が少なくなったのかどうかというところを分かっていたらお願いしたいのですけれども。結局、今まで行かなかったけれども、郵送だったから申請の率が高まったかどうかというところを教えてほしいのですが。

○議長（昆 暉雄）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（福士雅子）

冬季特別対策助成金の関係でございますが、昨年の福祉灯油につきましても郵便での受付をしております。それで、郵便での受付によって率がどうなったのかということでございますが、この福祉灯油もそうですけれども、長期入院、それから施設入所の方は除かれるということがございます。そういうこともございますので、役場に来るのが大変とかそういうことで率が下がったかどうかというところは分析しておりません。

以上でございます。

○9番木村洋子議員

分かりました。

○議長（昆 暉雄）

ほかに。4番。

○4番豊間根 信議員

1点のみ、確認含めた中で、12ページの10款教育費の令和3年成人者応援宅配便という部分の項目についての確認をさせていただきます。12月議会のときの質問で微妙な言葉の答弁がございましたので、念のための確認でございますが、成人式対象者全員ということでこの予算で理解してよろしいのかということをお聞きします。

○議長（昆 暉雄）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（加藤紀彦）

議員おっしゃるとおり、すべての対象者、令和3年成人者154名ということになっております。

以上です。

○議長（昆 暉雄）

4番。

○4番豊間根 信議員

ご配慮ありがとうございます。子どもたちにとっていい形で山田町のこれからの力になっていただけるきっかけとなります。

以上で終わります。

○議長（昆 暉雄）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（昆 暉雄）

質疑を終わります。

討論ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

討論なしと認めます。

これから、議案第2号 令和3年度山田町一般会計補正予算(第7号)を採決します。

本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(昆 暉雄)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

○議長(昆 暉雄)

以上で本日の日程は全て終了しましたので、これをもって閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時08分閉会